

令和2年度第2回国府地域振興会議

日時：令和2年7月30日（木） 13：30～
場所：国府町総合支所 第1会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 視察
岩美広域農道現地視察
- 4 協議事項
 - (1) 鳥取市第1次総合計画について …… 資料1（別紙）
（創生戦略室が説明）
 - (2) 森林経営管理制度について …… 資料2（P1～5）
（林務水産課が説明）
 - (3) 国府・福部両地域連携による地域活性化の取組みの検討について
…… 資料3（P6～15）
 - (4) 地区公民館職員の土日在館について …… 資料4（P16）
 - (5) 地域特定課題について …… 資料5（P17、18）
- 5 その他
- 6 閉 会

国府地域振興会議委員一覧表
(任期:平成31年4月1日～令和3年3月31日)

No.	新規 継続 の別	氏 名	住 所	選出 区分	備 考 (現職、前職等の略歴)
1	継	森原 喜久	国府町栃本464番地5	1号	前大茅地区振興協議会 会長
2	継	山崎 豪太郎	国府町山崎37番地1	1号	まちづくり・いきいき成器 の会長
3	継	○山田 準二	国府町糸谷177番地	1号	谷地区活性化協議会長
4	継	田中 道春	国府町宮下1170番地	1号	前宮下地区まちづくり協 議会長
5	継	正木 直志	国府町新通り三丁目385番地	1号	あおば地区協働まちづ くり会長
6	継	◎森田 わか子	国府町宮下240番地	2号	鳥取市東商工会理事
7	継	木下 敏明	国府町宮下242番地	2号	元国府町議会議員
8	継	澤田 寛子	国府町美歎389番地	2号	元民生委員
9	継	岸本 武司	国府町雨滝435番地	3号	公募
10	継	山根 玲子	国府町山根151番地2	3号	公募
11	新	山脇 隆	国府町中河原12番地1	3号	公募
12	新	横山 璋也	国府町高岡397番地2	3号	公募

◎会長 ○副会長

事務局	岸田 和範	支所長
	前田 明博	副支所長(兼)地域振興課長(併)教委分室長
	上田 章晴	市民福祉課長
	川口 泰弘	産業建設課長
	吉田 博道	地域振興課課長補佐

「森林経営管理制度」について

国府地域振興会議

令和2年7月30日

「森林経営管理法(平成30年法律第35号)」が平成31年4月に施行されました。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、市が主体となって取り組む新たな『**森林経営管理制度**』がスタートします。

この新たな制度では、森林所有者の皆さんは森林の適切な経営や管理を行わなければならないこととされています。

なお、**森林経営計画制度**(森林組合等に経営を委託する等)は、これまでどおり継続されます。



まずは意向調査から

この新たな制度の構築に向けて、市は、制度の周知に努めるとともに、森林所有者の皆さんが所有する森林を今後どのように経営や管理をしていきたいか意向調査を行うこととしています。

森林所有者の皆さんが経営や管理を行っていく場合は、引き続き国の支援制度等により支援されます。これまでどおり**森林経営計画制度**により森林組合等に経営を委託する場合も同様です。

一方、森林の経営や管理を続けていくことが難しいという場合であって、市が必要かつ適当と認める場合は、市が経営や管理の計画を定め、森林所有者から経営や管理に必要な権利を預かることとされています。



市に預けた森林はどうなるのか

①林業に適した森林の場合

林業に適した森林は、市から「意欲と能力のある林業経営者」に一定の期間、経営を委託することとされています。

「意欲と能力のある林業経営者」とは、ただ木を伐るだけではなく、伐った後には再び造林して育てるという循環的な林業経営を行えること、森林所有者や林業従事者の所得を向上させるため、高い生産性と収益性を実現できる林業経営者の方々が想定されており、県が公募・公表し、その中から市が選定します。

②林業に適さない森林の場合

一方、自然条件等が悪く、林業に適さない森林は、市が自ら適切に管理を行うこととされています。市が管理を行う費用については、森林環境譲与税の一部を活用することとされています。



森林経営管理制度の仕組み

適切に経営管理
を実施してい
ない森林

経営や管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐシステムを構築

- ① 市町村が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理したいか、御意向を確認します。
- ② 市町村に委託したいと回答頂いたときは、必要に応じて、市町村と協議の上、経営管理の委託手続きを行います。

- ③ 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託し、
- ④ 林業経営に適さない森林は、市町村が森林を管理します。



森林所有者



1
意向を
確認



2
経営管理
を
委託



市町村

林業経営に
適した森林

3
経営管理
を
再委託



意欲と能力のある
林業経営者

林業経営に
適さない森林



4
市町村が管理



期待される効果について

市が林業経営の集積・集約化を行う新たな『**森林経営管理制度**』の構築により、これまでの**森林経営計画制度**(森林組合等に経営を委託する等)による森林整備に加えて、森林資源の適切な管理が進み、森林の公益的機能の維持増進が図られることが期待されます。

また、安定的に木材を供給することで、林業を成長産業化し、地域経済の活性化や雇用の創出等にも寄与するものと考えています。

市が、森林所有者の皆さんに意向調査をする際には、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。



鳥取市における経営管理意向調査対象森林について

対象森林は原則、市内の私有林(個人や会社の所有)で**経営管理できていない人工林**となります。適切な経営管理が行われている人工林や、自然の推移に任せる天然林は対象外となります。

経営管理できていない人工林



～調査対象森林～

- 民間事業者等に経営管理を委託していない
- 森林経営計画が樹立されていない
- 境界の明確化が図られている
- 森林所有者の氏名・住所が明確
- 過去10年程度施業履歴がない 等

意向調査を実施

回答例(今後の管理の方針)

1. 自分で経営管理をしていきたい
2. 自分で委託先を探し、経営管理を委託したい
3. すでに委託済で引き続き委託を継続したい
4. 市に経営管理を委ねることを検討してみたい

所有者の氏名
住所連絡先

管理や手入れ
の状況

その山林の所有者
かどうかの確認

今後の管理の方針



事業実績について(令和元年度)

用瀬町美成地区にて意向調査を実施

～対象森林～
609林班 63.37ha

- 地籍調査実施済み
- 森林経営計画(林班計画)未樹立



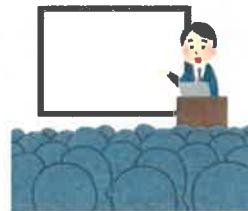
事業の流れ

森林所有者説明会

意向調査実施

意向調査取りまとめ

経営管理権集積計画作成



対象森林の所在・地番・地目・面積

森林所有者の名称

経営の期間(10～50年)

市の管理の内容(間伐or主伐)

利益が生じた場合の算定方法 など

所有者の意向を反映

関係者全員の同意を得る



その他(注意事項)

- ・森林の管理は所有者の責務
- ・森林づくりの方針は所有者の意向を踏まえる
- ・市に委託しても、森林の所有権は所有者のまま
- ・市に委託しても、すぐに施業(間伐等)ができるわけではない



令和元年第8回国府地域振興会議で出た質問への回答

		回 答			
質 問	農村整備課 道路課	バーベキューハウス美 敷牧場	日本海ゴルフ倶楽 部稲葉山コース	旧美敷水源地水道施設	
岩美広域農道の利用の状況はど うか	利用状況について把握 していない。				
①入込客数の変化		農道の開通に伴い、当組 合無料送迎バスの導入に より、団体利用客が増大 した。	変化なし。	分からない。	
②岩美町側からの利用の割 合		分からない。	分からない。	分からない。	
③広域農道に対する意見		農道の維持管理不足 で、大型車両の通行が困 難になることが懸念され る。沿線の草刈作業を実施 し、安心して通行できる 農道を期待する。	意見なし	ジオパークや紅葉狩りの スポットとして行政にもつ とPRして欲しい。 県・市・町が連携して草 刈りをして欲しい。きれいな 道路にして欲しい。	

岩美広域農道を活用したイベントの検討に関する福部地域振興会議で出た意見

(令和2年2月開催 第8回福部地域振興会議より)

【意見】

- 上野の在原行平の墓と、美歎水源地を活用すべきではないか。

- 国府だけでなく、道路は3町にまたがっているため、3町で連携したものを考えた方が良い。

- 共通するのは観光。砂丘や雨滝などを活用してはどうか。

- 道路は生活道路としての使用がメインで、産業で利用している人は少ない。観光で利用する人はほぼいない状況で、そもそもイベントをする必要はあるのかを議論しておいた方が良い。地域内イベントが多すぎるのに、誰がやる問題や負担感のみ増える。また、イベントに呼ばれる側も、普段特定の人しか利用していない道路を盛り上げようと言われても、ピンとこないと思う。

- 史跡・旧跡マップを作り、広く周知する方法でもよいのでは。→マップを作っただけでは効果が薄い。スタンプラリーとセットにするなどの工夫が必要。

- 以前、町内の方が健康推進事業の一環でウォーキングマップを作成された。史跡等の紹介やルート毎のカロリー消費量が掲載されていた。道の活用についてもターゲットを絞ってやらないといけないと思う。

- 広域の農道を作るとき、遺跡調査を行ったところ、左近から上野にかけて岩倉につながる石畳が発見された。今は表土を被っているが、掘り起こせば出てくるので散策路のようなもの考えてみるのもよいかもしれない。

- 事務局で福部町内のイベント、史跡一覧を準備して欲しい。

- 広域農道にこだわらず、広いエリアでイベントを連携させた方が良いのではないか。

- 福部の地域資源は大半が北部に集中しているので、南部の活性化のためにも広域農道を活用したイベントを検討すべきだと思う。

国府・福部両地域連携による 地域活性化の取組の検討に ついて



雨滝



鳥取砂丘

1 意見交換の目的

隣接する国府・福部両地域が連携し、それぞれの地域課題の解決や地域の活性化などについて、共通の議題を設定し意見交換を行う。



2 各地域の特性

【国府町】

- ①「万葉のふるさと」の地として因幡国庁跡・鳥取藩主池田家墓所など、貴重な史跡・文化財が数多く点在している。
- ②国府町東部地域には、上地・雨滝・河合谷高原など山陰海岸ジオパークのジオサイトが多数存在し、豊かな自然環境を有している。
- ③農業は稲作が中心であり、傾斜地を利用した梨やほ場を利用した巨峰ぶどう、白ねぎなどの栽培が盛んである。
- ④鳥取地域に隣接した市街化区域内は人口が増加し、山間地域では過疎化が進んでいる。

2

【福部町】

- ①海岸線は、山陰海岸国立公園及び山陰海岸ジオパークエリアの一部になっており、特に鳥取砂丘は東西16km、南北2kmと日本最大規模を誇り、年間を通じて多くの観光客が訪れ、本市のみならず鳥取県を代表する観光地となっている。
- ②砂丘地で栽培される「砂丘らっきょう」は、全国有数の出荷量を誇り、その名を全国に知られている。また砂丘に近い湯山地区の「観光梨狩り園」や直売所は、「らっきょうの花」とともに観光資源となっている。
- ③福部町の南部地域は、水稻栽培を中心とした純農村地帯であり、農家のほとんどは第2種兼業農家である。

※地域資源の詳細については資料編を参照

3

(資料編)

国府・福部両地域の主な地域資源

	国府地域	福部地域
特産品	巨峰ブドウ、梨、吉野そば、白ネギ、ワイン、豆腐、万葉美人米	梨、らっきょう、エシャロット砂たまご、砂コーヒー
観光	雨滝 栃本麁寺跡 殿ダム 因幡万葉歴史館 宇倍神社 池田家墓所 美敷水源地水道施設	鳥取砂丘 鳥取砂丘砂の美術館 多鯨ヶ池 福部海岸 砂丘温泉ふれあい会館 観光農業 らっきょう畑 多鯨ヶ池手づくりいかだレース 鳥取砂丘トライアスロン大会
イベント	国府フィッシングフェスタ 因幡の傘踊りの祭典 万葉フェスティバル 「雨滝」滝開き祭 「扇ノ山」山開き祭	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会 砂もり大会 アイデア館まつり 鳥取すごい！ライド
歴史・文化	大伴家持(718年～785年) (因幡国守 758年～762年)	在原行平(818年～893年) (因幡国守 855年～857年)

4

【国府地域の地域資源】

○自然・施設等

雨滝



殿ダム



因幡万葉歴史館



大伴家持歌碑



旧美敷水源地水道施設



ワイン



5

【国府地域の地域資源】

○イベント

因幡の傘踊りの祭典



万葉集朗唱の会



国府フィッシングフェスタ



殿ダム因幡万葉湖ウォーキング大会



6

【福部地域の地域資源】

○自然・施設等

鳥取砂丘



らっきょう畑



鳥取砂丘砂の美術館



砂丘温泉ふれあい会館



7

【福部地域の地域資源】

二十世紀梨



鳥取すこい！ライド



○イベント

鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会



砂もり大会



8

3 意見交換のテーマ

この度は、平成29年度に全面開通した「岩美広域農道」を活用した両地域の連携による地域振興の取組みを共通課題とする。



9

4 岩美広域農道について

(1) 農道の紹介

岩美広域農道は、鳥取市国府町の一部と福部町及び岩美郡岩美町の営農団地と各種生産流通施設を結ぶ広域的な基幹農道として昭和57年に事業化され、平成29年11月に全線開通となった。

農道には「美野梨(みのり)ロード」という愛称がつけられ、地域振興の礎として末永く利用されることが期待される。

美 … 美敷水源地、二上山城跡など風光明媚の「**美(み)**」

野 … 豊かな自然と多くの人々の生活を支えている広大な「**野(の)**」

梨 … 主要特産物の「**梨(り)**」

10

(2) 事業概要

広域農道営農団地整備事業 岩美地区	
事業期間	昭和57年度～平成29年度
事業区間	鳥取市国府町美敷～岩美郡岩美町岩井
事業費	約120億円
道路規格	第3種4級、設計速度40km/h、全幅員7.0m(2車線)
延長	全長14,933m
主要構造物	橋梁: 菖蒲谷橋ほか6箇所 317m トンネル: 二上山トンネル 468m

11

(3) 事業概要図



12

(4) 事業効果

① 営農体制強化

農業輸送距離の短縮や車両の大型化の推進により、農家の輸送コストの軽減が期待され、足腰の強い農業経営に資することが期待される。

② 安全と安心

災害時における広域的な迂回路としての役割も期待される。

③ 地域活性化

中山間地域を横断的に結ぶことにより、人口減少や高齢化に悩む中山間地域の活力維持・増大に貢献することが期待される。

④ 交流の拡大

岩美町から鳥取市中心部へのアクセス道路としてだけでなく、国府町、福部町、岩美町内の観光地を有機的に結ぶアクセス道路として期待される。

13

5 連携のヒント

以下のような取組みについて検討する。

○イベント

○農業振興

○観光振興

- ・
-

14

地区公民館職員の土日在館について

【地区公民館の開館日と職員体制】

休館日：年末年始（12/29～翌年 1/3）

開館日：休館日以外（時間は 8：30～22：00）

職員体制：館長 1 名、主任 1 名、主事 2 名

職員勤務体制：館長 週 19 時間勤務 主任・主事 週 30 時間勤務
1 日の勤務時間は 7 時間 45 分以内とし、割振りは館長が定める。

勤務日数：週 4～5 日勤務

事務室：事業がある場合を除き土・日曜日は閉室とするが、土曜日は地域の実情に応じ開室とする。

【週休日の事務室開室状況】

	土曜日開室	土曜日閉室	日曜日	計	備考
鳥取地域	18	17	0	35	
新市域	4	23	0	27	
計	22	40	0	62	

【事務室の土曜開室における市の方針】

職員の在館時間をはじめ、始業・終業の時間や週休日における職員の出勤は、地域の実情に応じた運用を行っており、地域のニーズに合った利用しやすい施設となるよう努める。

令和2年度 地域特定課題提案一覧

提案委員	課題名	提案理由	課題の内容
1 山田 準二	地域資源を活用した国府町の観光振興	国府町には、多くの歴史遺産、万葉集関連箇所、殿ダム、雨滝、扇ノ山などがあるが、観光に訪れる人は少なく、事業も単発で、それぞれ結びつきもほとんどない。自然も豊かなので、何とか観光振興がはかれるか。	○地域資源の再確認と観光として不足している点の点検 ○実施している事業の総点検（反省点と改善提案内容） ○資源の有機的な結びつきの模索 ○新しい事業の提案
2 山田 準二	国府町内新規就農舎の経営状況	鳥取ふるさと就農舎で研修し、国府町内に就農した人がいるが、経営はうまくいっているか。行き詰まったり困難に直面しているれば、支援策を考える必要がある。	○各年度の国府町内就農舎 ○新規就農舎への支援状況 ○新規就農舎の営農部門と経営安定度
3 岸本 武司	市有施設を展示施設（ギャラリー・画廊）に改装し、山間地域の活性化と人と人の交流を促進する。	小学校の廃校と殿ダム建設に絡んで、旧大茅小学校の校舎内外を部分的に改装し、平成21年の秋に「おおおかや交流館」として地区住民及び地域外の市民に利用してもらっている市有建物を、山間地域で人と人の交流を作っていく方策として、建物の一部を誰でも展示施設とし利用出来るように一部改装し、利用し易い料金設定で市民に開放する。	現在は鳥取市内などに幾つかのギャラリー・画廊が存在しているが、いろいろ話を聞くと施設の借用代金がかかなり高額らしい。個人的に写真展示、絵画展示、書道展示、彫刻展示などなど、大体1～2週間の期間で展示会と銘打って開催されている。 大茅地区は鳥取駅から17kmの距離があるが、鳥取県内でも倉吉・米子などでの展示会を考えれば距離の点で問題なし。 使用料を安価にし、期間は制限して利用者を募集すれば当初は利用が無いかもしいれないが、展示施設として好評を得る時が訪れると思う。同時に人との交流も生まれ、地域の活性化に繋がって行くのは確実となり、地域全体のアピールにも繋がって行くと思う。 段階的に、内部に簡単な喫茶コーナーを作れば更に良い。
4 横山 璋也	県道(31号線)鳥取・国府岩美線拡張促進	国内版インバウンドの位置づけ（観光道路）としたい	○国府町～雨滝～十王峠～蕪島の拡張工事 ○道路現況：道路幅が狭く、すれ違いもままならない。

提案委員	課題名	提案理由	課題の内容
5 山脇 隆	空き家・空き地の管理について	国府地域の中でも、成器、大茅地区において空き家、空き地が年々増えている。これから行政と集落とが話し合いを行い、どうしたら良い維持管理を行うことができるか。	<p>○集落内での空き家、空き地の把握（各自自治会で）</p> <p>○行政との協議</p> <p>○行政において、該当者への指導助言（課を横断的に協議して該当者へ連絡して助言、指導をして欲しい）</p> <p>※地域（部落）と行政の連携方策</p>
6 田中 道春	地域ごとにおける防災倉庫の設置	近年における自然災害は、驚くべき状況にあるといえる。いつ、どこで起こってもおかしくない状況である。大災害から生命・財産を守る物資を確実に備蓄できるが「防災倉庫」である。防災倉庫で地域防災力を向上させ、災害にそなえたい。	<p>防災倉庫といってもさまざまに分けられる。地域にとつて何が最も必要とされ、それがどう活用されるかという点と、さらには設置場所をどこにするか、また災害の種類によつてどのような設備が必要か等々多くの課題となることを考えた上で設置しなければならぬ。</p> <p>またそれにも増して大切なことは、それぞれの地域ごとの防災訓練の徹底が大切なことである。</p>